

“鉄より堅く逞しき”

生徒指導通信 第6号
令和5年3月22日発行
黒沢尻工業高等学校

○春季休業中の生活について○

3月23日(木)から4月5日(水)まで春季休業になります。下記の注意事項に目を通し、事故・非行を起こすことのないよう心掛けてください。また、この休業期間を、自分の将来についてじっくりと考える機会と捉えてください。自分の成長に繋がる有意義な春季休業となることを期待します。

(注 意 事 項)

1 安全な生活について

(1) 自転車の安全利用

- ・「(新)五則」を守り事故防止に努める。



～ 乗車用ヘルメット着用が努力義務！ ～

※2022年4月27日に道路交通法の一部が改正され、2023年4月1日より全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメットの着用が努力義務として課せられることになりました。乗車用ヘルメットを着用することは、交通事故遭遇時の被害軽減に大きな効果があることを踏まえ、本校としても、「自転車利用時の乗車用ヘルメット着用」を推奨します。2022年度において、本校は16件もの自転車事故が発生しました。事故内容は、人との接触はもとより、自転車・自動車との接触と多岐に及びます。幸いにして、大事には至りませんでした。大惨事(死亡事故・保障問題等)に繋がる恐れもありました。乗車用ヘルメットの着用が法制化されれば、その着用は「義務」となります。現時点では、罰則のない「努力義務」ではありますが、社会は「着用」を勧めています。これから、本校をはじめ多くの学校(小・中・高)は、自転車通学時の条件として、『乗車用ヘルメット着用』を盛り込むことの検討を始めることとなります。その旨、皆さんには伝えておきます。

記

(新)「自転車安全利用五則」

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

(令和4年11月1日改定)

(旧)「自転車安全利用五則」

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメット着用



- ・駐輪の際は、必ず二重ロックとし、盗難防止に努めること。

(2) 非行の防止

- ・法律に違反する行為は絶対にしないこと。(万引き、自転車窃盗、飲酒、喫煙等)
- ・覚せい剤等の薬物については、興味本位であっても、絶対に手を出さないこと。
- ・不適切な交際に陥ることのないよう注意すること。

(3) トラブル・犯罪被害からの回避

- ・外出時は「いつ、どこに、だれと、何をやる」のかを必ず保護者に伝えておくこと。
- ・午後9時までには必ず帰宅すること。

(午後11時から午前4時までの外出は「深夜徘徊」と見なされ、補導対象となる)

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

- ・新型コロナ対策としてのマスクの着用について、政府は、3月13日から屋内・屋外を問わず個人の判断に委ねるとした上で、医療機関を受診する際や通勤ラッシュ時といった混雑した電車やバスに乗る際など(右記広告参照)には、人混みを避けマスクを着用するよう方針を決定しました。



とは言え…、

新型コロナウイルスの感染が終息に至っていない現状を踏まえ、「こまめな手洗い・うがい」等、日々の健康管理をこれまで同様に徹底してください。なお、日毎変化する感染状況を見極めながら、本校としての感染症対策を皆さんに求めることもあります。その際は、理解と協力をお願いします。

(5) 長期休業中アルバイト(春季)

- ・長期休業中(春季)のアルバイトについては、保護者より申請があった場合、学校が定める基準に則り許可する。なお、「無断アルバイト」は指導の対象となる。
※「アルバイト許可願(春季)」の受付は既に終了。(〆切:3月10日(金)まで)
- ・改めての確認となるが、通年におけるアルバイトは原則禁止。(ただし、家計の援助や学費を得る等の目的においては許可する場合もある)

ただし、以下のような場合には注意しましょう



2 情報機器(携帯・スマホ等)の使用について

- ・午後9時以降の使用は止めること。
- ・個人が特定される情報(特に写真・動画)をアップしないこと。
- ・他人の悪口や「いじめ」につながるような書き込みをしないこと。
- ・見知らぬ人および身に覚えのない宛先からのメールやLINE等には応じないこと。
- ・トラブルにあった時は、直ちに保護者に相談すること。なお、緊急性が高い場合には、遠慮することなく警察に相談すること。

北上和賀地区においても、携帯・スマホの普及に伴い、青少年がトラブルに巻き込まれる事件が発生。携帯・スマホだけでなく、インターネットにつながるゲーム機やミュージックプレイヤー等を使用する際は、使用者として責任を自覚すること。

3 相談窓口の利用について

春季休業中、「友達のこと」「勉強のこと」「コロナのこと」「自分のこと」等、不安や悩みを抱え、解決が困難な事態になった場合等には、誰かに相談することが大切です。

下記に紹介する機関へ電話を入れ、相談することも一つの方法です。

◇「24時間子供SOSダイヤル」 0120-0-78310（全国共通番号 フリーダイヤル 通話料無料）

◇「チャイルドライン」 0120-99-7777（フリーダイヤル 通話料無料） 16～21時

合わせて、携帯・スマホ等のトラブルで困った時には下記の相談窓口を利用する方法があります。

◇「警察相談ダイヤル」 #9110〔相談内容に応じて、専門の相談窓口を紹介〕

◇「都道府県警察の少年相談窓口（警察庁）」

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>

〔いじめ、犯罪等の被害で悩んでいる子ども（家族含む）からの相談〕

4 女子生徒用スラックス（右記写真）の導入について

本校では、令和5年度より「女子生徒用スラックスの導入（任意）」を予定していることのお知らせします。

現在、県内の各高等学校において、校則をはじめとする校内の様々なルールについての見直しが行われています。「制服のあり方」についても同様です。女子生徒からの『スラックスを履きたい』との要望を受け、女子生徒用スラックスを用意する高等学校が増えています。「防寒対策」の意味合い、合わせて、「LGBTQへの配慮」という視点もあると考えます。

ところで、皆さんは「LGBTQ」という言葉が最近耳にしませんか。これは、「多様な性」を示す言葉であり、世の中は「多様な性」を受け入れようとする姿勢を打ち出しています。すべての人が個人として尊重されるよう、多様性を認め合い、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる社会の実現を目指し、多様な性のあり方について理解を深めていく、そんな時代に突入しています。



5 今後の予定について

- (1) 3月22日（水） 終業式、離任式
- (2) 3月23日（木） 春季休業
～4月 5日（水）
- (3) 4月 6日（木） 始業式・新任式・入学式準備
- (4) 4月 7日（金） 入学式

6 連絡先について

事件や事故等が発生した際には、下記まで連絡を入れること。

TEL：0197-66-4115（学校代表） FAX：0197-66-4117

※土・日 … 090-7793-0060（副校長）



充実した春季休業となりますように！